

【担当課：教育委員会文化振興課】

【会議名：平成 22 年度第 2 回糸魚川市文化財保護審議会】

会 議 録

作成日 平成 23 年 1 月 27 日

日	平成 23 年 1 月 26 日	時間	13:30 ~ 16:00	場所	糸魚川市役所本庁 2 階 203 会議室
件名	報告(1) 第 17 回遺跡発掘調査報告会・出土品展について (公開) 報告(2) 白山神社文化財収蔵庫の事業計画について (資料 1) (公開) 報告(3) 埋蔵文化財の調査について (資料 2) (公開) 報告(4) 史跡等の整備・修繕について (資料 3) (公開) 報告(5) 「関所榎」・「海道の松」の樹勢回復について (資料 4) (公開) 報告(6) 糸魚川歴史民俗資料館の管理運営について (資料 5) (公開) 報告(7) 指定文化財の解説板・標柱等の設置・修繕について (資料 6) (公開) 報告(8) 「根知山寺の延年」用具類の整備について (資料 7) (公開) 報告(9) 山口家住宅の修繕について (資料 8) (公開) 報告(10) 小正月行事について (公開) 報告(11) 文化財防火デー関連事業について (公開) 報告(12) 重要文化財 (建造物) の耐震調査について (公開) 報告(13) その他 (公開) その他(1)市内遺跡発掘調査報告会について (公開) その他(2)委員の任期について (公開) その他(3)保存活用計画策定委員会の設置について (公開)				
出席者	【出席者 9 人】 金子会長、利根川副会長、小川委員、西沢委員、濱田委員、松野委員、 山崎 (正) 委員、山崎 (英) 委員、吉田委員 【欠席者】 野紫木委員 【事務局 6 人】 竹田教育長 文化振興課 小林課長、横田補佐、木島副参事、山岸主査、小林主任主事、				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0 人

会議要旨

1 開会 (13:30)

【事務局】 小林課長あいさつ
教育長あいさつ

大阪在住の出身者から、出生寺輪蔵の件で保存に奔走する地元有志への賛辞をいただいた。あらためて、これまで保存にかかわった関係各位に対し、この場を借りて御礼申し上げたい。世界ジオパーク認定後、外国人来客が多くなっている。今後、外国人の視点から糸魚川の魅力を再認識することが必要になってくる、と考えている。

【金子会長】 金子会長あいさつ

本日の審議会では、糸魚川市文化財保存活用計画策定委員会の設置についてと、当会の委員任期についても説明があるようなので、ご審議願いたい。

2 報告 (13:40)

(1) 報告事項 (1) について

【事務局】 報告会当日は 200 人を超える参加者が来場し、出土品展期間中は 1,987 人の見学者があった。

(2) 報告事項 (2) について

【事務局】 2月1日から実施設計業務に着手し、二夏を経た 24 年度秋までには部材から出る物質の影響を避けるため時間をおいた後、収蔵品搬入が可能となる。外観の色彩等は今後決めていくこととなる。

(3) 報告事項 (3・4) について

【事務局】 確認調査を実施した館野・菊畑・古屋敷 A (2 件)・寺地遺跡の調査について説明。本調査実施の道保・笛吹田遺跡の調査状況と、前回報告した火葬場裏遺跡の成果の一部について説明。

質疑応答 (報告事項 4 の説明の後、続けて行った)

【委員】 古屋敷 A 遺跡の所在について。

【事務局】 所在は大字竹ヶ花地内。遺跡の東側にある市道正山線を境に、東が大字大和川になる。大字厚田地内ではない。

【委員】 道保遺跡の古さはどこまでさかのぼるのか。

【事務局】 縄文時代の遺物の可能性があるものも出土しているが、遺構ははっきりしない。

【事務局】 史跡長者ヶ原遺跡 11 号住居改修工事、史跡寺地遺跡 1 号住居柱交換の修繕、史跡松本街道白池休憩棟補強工事について説明。白池休憩棟が昨冬の大雪で屋根に被害を受けた経緯・被害の程度を説明。関連する長者ヶ原遺跡公園の間伐を緊急雇用対策事業により実施した件の説明。

質疑応答 (報告事項 3 の質疑応答の後、続けて行った)

【委員】 史跡整備の中で、寺地遺跡の木柱の高さを長めにする検討はできないものか。

【事務局】調査では、木柱の根元部分しか出土していないので、どのくらいの高さに復元するかは難しい課題。

(4) 報告事項 (5)

【事務局】資料4について説明。関所榎は、根元に生えてきたキノコで腐食が深くまで広がっていた。これまでの保存措置により、樹勢はだいぶ回復したので、囲い柵を広めに設置し、根への影響を少なくする配慮をした。(質疑応答なし)

(5) 報告事項 (6)

【事務局】資料5について説明。県立近代美術館巡回ミュージアムは入館無料の対応であった。(質疑応答なし)

(6) 報告事項 (7)

【事務局】資料6について説明。(質疑応答なし)

(7) 報告事項 (8)

【事務局】資料7について説明。(質疑応答なし)

(8) 報告事項 (9)

【事務局】資料8について説明。外観は古色仕上げで行った。(質疑応答なし)

(9) 報告事項 (10) (11)

【事務局】資料9・10について説明。(質疑応答なし)

(10) 報告事項 (12)

【事務局】建造物(国指定物件を対象)の耐震調査について説明。白山神社本殿と山口家住宅の2件が対象。(質疑応答なし)

(11) 報告事項 (13)

【事務局】文化財の公開状況について説明。水保十一面観音立像は5月1日・9月1日の祭例と、1回5,000円で天候により随時管理団体が対応。現在、市内の芸能に関するちらしを作成中で、周知のために配布する予定。(質疑応答なし)

3 その他 (15:00)

(1) 市内遺跡発掘調査報告会について

【事務局】2/13に市民会館3階会議室にて開催。平成22年度最新の調査成果を聴ける機会となるので、六反田南遺跡や宮花町遺跡など、第17回報告会の平成21年度調査以後の分となる。次期開催地は糸魚川ではないので是非来場いただきたい。

質疑応答

【委員】冊子の作成はするのか。

【事務局】 その予定はない。

(2) 委員任期について

【事務局】 委員任期はこの3月末となっている。4月から新任となるが、個々の事情は勘案するとしても、現在の委員の皆さんが留任いただいて、次期も委嘱できるようお願いしたい。(質疑応答なし)

(3) 糸魚川市文化財保存活用計画策定委員会の設置について

【事務局】 条例設置ではないが、教育委員会で「設置要綱」を定め、運営にあたる。策定する内容としては、未指定のものを含め、方向性と大綱を決めていきたい。位置付けとしては、市の実施計画を実現していく上で必要な指針となる。

質疑応答

【委員】 委員任期は平成23年度いっぱいまでか。

【事務局】 要綱第3条で規定されている計画策定の完了予定は平成24年3月末。

【委員】 市民の活動まで含めるのか。

【事務局】 未指定のものも含まれるので、行政のみで完結しない。

【委員】 集中管理か分散管理かといった方向性はどうするのか。維持できないものを引き取るようなことをしていかないと、散逸してしまう。

【事務局】 旧歌外波小学校の保管スペースで、最低限の維持はできるようになっている。

【委員】 信仰資料は、信仰の対象となっているものもあるので、現地保存が望ましい。

【委員】 どのような立場でかかわるのか。身分としてはどうなるのか。

【事務局】 条例設置の委員会ではないが、教育委員会が要綱を定めて任命する委員である。

【委員】 間口が広くなりすぎると、焦点がぼやけて、まとめようがないのではないか。

【事務局】 市の規模では、順序立てていかないと、全て同時進行で満足いくものをつくり上げるのは難しい。

【利根川副会長】 閉会あいさつ

資料としては報告事項が多くなっている。

—閉会— (16:00)